

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2011-150187(P2011-150187A)

【公開日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2010-12221(P2010-12221)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1339 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1339 5 0 5

G 02 F 1/1335 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月26日(2012.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前記目的を果たすため、本発明の液晶表示装置の一態様は、観察側基板と、前記観察側基板と対向する裏面側基板と、前記観察側基板と前記裏面側基板との周縁部において、該観察側基板と該裏面側基板とを一定の間隙を有して貼り合せるシール材と、前記観察側基板と前記裏面側基板との間隙の前記シール材に囲まれた空間に封止された液晶分子により構成される液晶層と、前記裏面側基板の前記液晶層側の面の当該液晶表示装置の画像を表示しない周縁部である額縁部に形成された導電線と、を具備する液晶表示装置において、前記導電線は、前記裏面側基板上に絶縁膜を介して互いに重なり合うように多層に配線されており、前記額縁部に、前記シール材と前記導電線とが当該液晶表示装置の観察側から見て重なり合う位置に配置されており、前記観察側基板から前記シール材までの間に遮光物がなく前記観察側基板の側から照射した紫外線光が前記シール材に到達し、前記シール材は紫外線硬化性樹脂である、ことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

また、前記目的を果たすため、本発明の液晶表示装置の製造方法の一態様は、前記裏面側基板上に、前記導電線を含む該裏面側基板と前記液晶層に挟まれる構成要素とを配した裏面側レイヤを形成し、前記裏面側レイヤ上の前記シール材が配置される位置に該シール材を塗布し、前記裏面側レイヤ上の前記液晶層が配置される位置に前記液晶分子を塗布し、前記観察側基板上に、該観察側基板と前記液晶層とに挟まれる構成要素及び前記液晶層の厚さを規定するスペーサを配した観察側レイヤを形成し、前記観察側基板の前記観察側レイヤを形成した面と前記裏面側基板の前記液晶分子を塗布した面とを真空中で重ね合わせ、大気圧下で前記観察側基板側から前記紫外線光を照射して前記シール材を硬化させる、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記目的を果たすため、本発明の液晶表示装置の別の一態様は、観察側基板と、前記観察側基板と対向する裏面側基板と、前記観察側基板と前記裏面側基板との周縁部において、該観察側基板と該裏面側基板とを一定の間隙を有して貼り合せるシール材と、前記観察側基板と前記裏面側基板との間隙の前記シール材に囲まれた空間に封止された液晶分子により構成される液晶層と、前記裏面側基板の前記液晶層側の面の当該液晶表示装置の画像を表示しない周縁部である額縁部に形成された導電線と、前記観察側基板の前記液晶層側の面の当該液晶表示装置の画像を表示しない周縁部である額縁部に形成された遮光部と、を具備する液晶表示装置において、前記額縁部に、前記シール材と前記導電線と前記遮光部とが当該液晶表示装置の観察側から見て重なり合う位置に配置されており、前記導電線は、透明導電体によって形成され、前記裏面側基板上に絶縁膜を介して互いに重なり合うように多層に配線されており、前記裏面側基板側から前記シール材までの間に遮光物がなく前記裏面側基板の側から照射した紫外線光が前記シール材に到達し、前記シール材は紫外線硬化性樹脂である、ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記目的を果たすため、本発明の液晶表示装置の製造方法の別の一態様は、前記裏面側基板上に、前記導電線を含む該裏面側基板と前記液晶層とに挟まれる構成要素を配した裏面側レイヤを形成し、前記裏面側レイヤ上の前記シール材が配置される位置に該シール材を塗布し、前記裏面側レイヤ上の前記液晶層が配置される位置に前記液晶分子を塗布し、前記観察側基板上に、前記遮光部を含む該観察側基板と前記液晶層とに挟まれる構成要素及び前記液晶層の厚さを規定するスペーサを配した観察側レイヤを形成し、前記観察側基板の前記観察側レイヤを形成した面と前記裏面側基板の前記液晶分子を塗布した面とを真空中で重ね合わせ、大気圧下で前記裏面側基板側から前記紫外線光を照射して前記シール材を硬化させる、ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

TFT側基板110及びCF側基板150の液晶層220側の面と反対側には、図示しない偏光板及びその他の光学フィルムが貼り合わされている。また、CF側基板150の液晶層220側の面と反対側には、化粧枠210が施された例えは強化ガラス等から成る透明板200が貼り合わされている。この化粧枠210は、本表示パネルの周縁部の端部から、BM160と重なる位置まで形成されており、光を透過しない。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

以上の様な構成を有する本実施形態に係る液晶表示装置の表示パネルでは、メタル配線 120 を介して、各走査線 113 及び各信号線 114 に適宜電圧を印加することで、各画素電極 111 に電圧を印加することができる。この各画素電極 111 に印加する電圧によって、各画素の液晶層 220 に電場を形成する。この電場によって、画素毎の液晶層 220 を、光学的スイッチとして働かせ、表示パネル全体として画像を表示する。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

続いて図 4B 中 (h) に示す工程において、TFT 側基板 110 の前記シール材 190 及び液晶分子 225 を塗布した面と、CF 側基板 150 の散布スペーサ 230 を散布した面とを、真空中で重ね合わせる。次に、図 4B 中 (i) に示す工程において、大気圧に戻して、シール材 190 及び液晶分子 225 を、散布スペーサ 230 の高さに潰す。この様にしてシール材 190 及び液晶層 220 の厚さは散布スペーサ 230 の高さによって規定される。そして大気圧下で、CF 側基板 150 側から UV を照射してシール材 190 を硬化させる。更に、焼成してシール材 190 を完全に硬化させる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

その後、表示パネル毎に切断し、TFT 側基板 110 及び CF 側基板 150 に、図示しない偏光板及びその他の光学フィルムを貼り合わせ、図 4B 中 (j) に示す工程において、CF 側基板 150 側の最表面に、化粧枠 210 が施された例えは強化ガラス等から成る透明板 200 を貼り合わせて、表示パネルを完成させる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

観察側基板と、

前記観察側基板と対向する裏面側基板と、

前記観察側基板と前記裏面側基板との周縁部において、該観察側基板と該裏面側基板とを一定の間隙を有して貼り合せるシール材と、

前記観察側基板と前記裏面側基板との間隙の前記シール材に囲まれた空間に封止された液晶分子により構成される液晶層と、

前記裏面側基板の前記液晶層側の面の当該液晶表示装置の画像を表示しない周縁部である額縁部に形成された導電線と、

を具備する液晶表示装置において、

前記導電線は、前記裏面側基板上に絶縁膜を介して互いに重なり合うように多層に配線されており、

前記額縁部に、前記シール材と前記導電線とが当該液晶表示装置の観察側から見て重なり合う位置に配置されており、

前記観察側基板から前記シール材までの間に遮光物がなく前記観察側基板の側から照射した紫外線光が前記シール材に到達し、

前記シール材は紫外線硬化性樹脂である、
ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

前記観察側基板から前記シール材までの間の前記遮光物がない部分と重なり合う位置の、前記観察側基板の更に観察側に、遮光部材が配置されていることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記遮光部材は、強化ガラスからなる透明板の前記観察側に形成されていることを特徴とする請求項2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】

請求項1に記載の液晶表示装置の製造方法であって、
前記裏面側基板上に、前記導電線を含む該裏面側基板と前記液晶層に挟まれる構成要素とを配した裏面側レイヤを形成し、

前記裏面側レイヤ上の前記シール材が配置される位置に該シール材を塗布し、
前記裏面側レイヤ上の前記液晶層が配置される位置に前記液晶分子を塗布し、
前記観察側基板上に、該観察側基板と前記液晶層とに挟まれる構成要素及び前記液晶層の厚さを規定するスペーサを配した観察側レイヤを形成し、

前記観察側基板の前記観察側レイヤを形成した面と前記裏面側基板の前記液晶分子を塗布した面とを真空中で重ね合わせ、

大気圧下で前記観察側基板側から前記紫外線光を照射して前記シール材を硬化させる、
ことを特徴とする液晶表示装置の製造方法。

【請求項5】

更に、前記観察側基板から前記シール材までの間の前記遮光物がない部分と重なり合う位置の、前記観察側基板の更に観察側に遮光部材を貼り合わせることを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置の製造方法。

【請求項6】

前記スペーサは、前記液晶層の厚さと等しい高さを有する散布スペーサであり、
前記観察側レイヤの形成は、

前記観察側基板上に、該観察側基板と前記液晶層とに挟まれる構成要素である基部観察側レイヤを形成し、

前記基部観察側レイヤ上に前記散布スペーサを塗布して固着させる、
工程を含む、
ことを特徴とする請求項4及び請求項5のうちの何れか1項に記載の液晶表示装置の製造方法。

【請求項7】

前記スペーサは、前記液晶層の厚さと等しい高さを有する柱スペーサであることを特徴とする請求項4及び請求項5のうちの何れか1項に記載の液晶表示装置の製造方法。

【請求項8】

観察側基板と、
前記観察側基板と対向する裏面側基板と、
前記観察側基板と前記裏面側基板との周縁部において、該観察側基板と該裏面側基板とを一定の間隙を有して貼り合せるシール材と、

前記観察側基板と前記裏面側基板との間隙の前記シール材に囲まれた空間に封止された液晶分子により構成される液晶層と、

前記裏面側基板の前記液晶層側の面の当該液晶表示装置の画像を表示しない周縁部である額縁部に形成された導電線と、

前記観察側基板の前記液晶層側の面の当該液晶表示装置の画像を表示しない周縁部である額縁部に形成された遮光部と、
を具備する液晶表示装置において、

前記額縁部に、前記シール材と前記導電線と前記遮光部とが当該液晶表示装置の観察側

から見て重なり合う位置に配置されており、

前記導電線は、透明導電体によって形成され、前記裏面側基板上に絶縁膜を介して互いに重なり合うように多層に配線されており、

前記裏面側基板側から前記シール材までの間に遮光物がなく前記裏面側基板の側から照射した紫外線光が前記シール材に到達し、

前記シール材は紫外線硬化性樹脂である、
ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の液晶表示装置の製造方法であって、

前記裏面側基板上に、前記導電線を含む該裏面側基板と前記液晶層とに挟まれる構成要素を配した裏面側レイヤを形成し、

前記裏面側レイヤ上の前記シール材が配置される位置に該シール材を塗布し、

前記裏面側レイヤ上の前記液晶層が配置される位置に前記液晶分子を塗布し、

前記観察側基板上に、前記遮光部を含む該観察側基板と前記液晶層とに挟まれる構成要素及び前記液晶層の厚さを規定するスペーサを配した観察側レイヤを形成し、

前記観察側基板の前記観察側レイヤを形成した面と前記裏面側基板の前記液晶分子を塗布した面とを真空中で重ね合わせ、

大気圧下で前記裏面側基板側から前記紫外線光を照射して前記シール材を硬化させる、
ことを特徴とする液晶表示装置の製造方法。

【請求項 10】

前記スペーサは、前記液晶層の厚さと等しい高さを有する散布スペーサであり、

前記観察側レイヤの形成は、

前記観察側基板上に、該観察側基板と前記液晶層とに挟まれる構成要素である第 1 の観察側レイヤを形成し、前記第 1 の観察側レイヤ上に前記散布スペーサを塗布して固着させる工程を含む、

ことを特徴とする請求項 9 に記載の液晶表示装置の製造方法。

【請求項 11】

前記スペーサは、前記液晶層の厚さと等しい高さを有する柱スペーサであることを特徴とする請求項 9 に記載の液晶表示装置の製造方法。